

「福井新々元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井県民の将来ビジョン」に基づき、「福井新々元気宣言」の「元気な産業」、「元気な社会」、「元気な県土」、「元気な県政」に掲げられた政策等を実現するため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成25年4月

福井県知事 西川 一 誠

土木部長 幸道 隆 治

I 25年度の基本方針

道路交通ネットワークの整備を促進します。

高規格幹線道路（中部縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道）の早期完成を国や高速道路株式会社に要請します。

これらの高規格幹線道路と連結する基幹的な道路ネットワークを最優先に、計画的に整備します。

災害に強いインフラの整備を促進します。

インフラの長寿命化を図りながら、道路の防災・除雪・融雪対策、ダム事業を含む治水対策、土砂災害対策を進め、自然災害に対する県民の安全と安心を確保します。

県民と共動して便利で美しいまちづくりを推進します。

住教育の推進、景観と調和した橋りょうの整備、道路標識等の集約化、違反広告物の除却、足羽川の利活用等により、県民の生活に潤いと活力を与えるまちづくりを推進します。

Ⅱ 25年度の施策

1 県土に活気の高速交通時代

◇ 高速交通ネットワークの完結促進

○舞鶴若狭自動車道の全線開通

- ・平成26年夏までの全線開通を中日本高速道路株式会社に働きかけ、早期の供用を目指します。

○中部縦貫自動車道の整備促進

- ・永平寺大野道路については、平成26年度開通予定の福井北・松岡間と平成28年度開通を要望している永平寺東・上志比間の工事促進を国に要請し、早期の全線開通を目指します。
- ・大野油坂道路の大野東・和泉間の早期工事着手に向けて、用地の取得を行います。
- ・大野油坂道路の大野・大野東間の平成26年度新規事業化と全線の早期整備をミッシングリンクの解消を要請している他県とも協力して国に強く働きかけます。

○追加インターチェンジの整備促進

- ・舞鶴若狭自動車道敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）の整備促進と三方PAスマートインターチェンジ（仮称）の連結許可を国と中日本高速道路株式会社に要請し、早期整備を目指します。

○主要県内道路・県境道路の整備

- ・高規格幹線道路と連結する基幹的な道路ネットワークを最優先に整備します。
- ・福井港丸岡インター連絡道路については、国道8号から県道福井加賀線までの区間において都市計画決定を行います。
- ・県民の安全と利便性、効果、効率性ととともに地元合意や市町の協力体制なども考慮し、優先度をつけて計画的に整備します。

県内主要道路の供用箇所数
(平成24年度末 11箇所)

13箇所
(2箇所の増)

◇ 海と空の拠点を最大活用

○敦賀港の利用促進【部局連携】

- ・ 鞠山南地区多目的国際ターミナルにおいて、荷役作業の効率化を図るため、11月から、コンテナ貨物の荷捌き上屋であるコンテナ・フレート・ステーションの供用を開始します。
- ・ 敦賀港の物流拠点としての機能を強化するため、港湾機能の再配置や新たな施設整備のあり方の検討を行います。

○福井港の利用促進【部局連携】

- ・ 中央航路への土砂の堆積を軽減する施設整備を検討します。

◇ 次の50年の都市改造

○えちぜん鉄道高架化の推進【部局連携】

1 新幹線時代にふさわしいまちづくり

- ・ 鉄道高架施設の実施設計を進めるとともに、年内に仮設線路の工事に着手します。

○新九頭竜橋の推進

1 新幹線時代にふさわしいまちづくり

- ・ 早期の着工に向け、鉄道・運輸機構と共同で詳細設計を進めます。

○足羽川の利活用の推進

1 新幹線時代にふさわしいまちづくり

- ・ 水辺に親しむイベント、川遊び、釣り体験などの活動の定着を図ります。
- ・ 水辺を活かした活動空間を形成するため船着場の整備を行います。

（ 釣りやカヌーなどの体験活動への参加者数 2,800人
（平成24年度 2,383人） ）

◇ 電車・バス・自転車に乗りやすい街

○自転車道の整備【部局連携】

- ・既存の自転車道や河川堤防を活用し、自転車走行環境の整備を進めます。
- ・県境や観光地を含む自転車道のネットワーク化を進め、市町やカーセーブに関係する各地区サイクリング協会等の団体等と共動し、わかりやすいルートマップを作成、周知するなど利用促進を図ります。

自転車道のネットワーク化による安全な通行の確保	1 2 5 k m
(平成24年度末 1 1 4 k m)	

2 日本一の安全・安心

◇ 地震・異常気象・災害などに迅速対応

○インフラの長寿命化対策

- ・橋梁、河川の排水機場、砂防堰堤、下水道施設、港湾施設などインフラの定期的な点検結果に基づく維持・補修による長寿命化対策を進めます。

○原子力災害制圧道路等の整備促進

- ・新設する道路について、用地買収を進め、取得が完了した箇所からすみやかに工事に着手します。
- ・斜面对策や橋梁耐震補強など、既存の道路の防災機能を強化します。

○道路インフラの防災対策

- ・これまでの点検結果により対策が必要とされる緊急輸送道路や原子力発電所に至る道路などの箇所において、法面防災対策工事を実施します。
- ・異常気象時等に、緊急輸送道路や迂回路のない路線を重点的にパトロールし、防災対策の充実を図ります。

道路法面对策工事に着手する斜面数	2 9 斜面
(うち 原子力災害制圧道路に関する斜面数	1 2 斜面)
(平成24年度 3 9 斜面)	

○道路インフラの除雪対策

- ・緊急医療施設周辺道路、最重点除雪路線、緊急輸送道路などについて順次消雪施設を整備します。
- ・雪崩対策が必要な箇所に防雪施設を重点整備します。
- ・11月頃までに、パトロール、支障木の事前伐採、国、高速道路株式会社等との情報共有など、これまでの大雪時の課題を再点検し、一層の除雪対策を進めます。
- ・平成26年度の舞鶴若狭自動車道全線開通に向け、嶺南地域における除雪体制のあり方を検討し、除雪対策の充実を図ります。

消雪設備の整備延長	329km
(平成24年度末 320km)	

○治水対策の促進

- ・近年に浸水被害が発生した区間、想定氾濫区域内に家屋等が集中している区間、主要事業と関連する区間などを重点的に整備します。
- ・計画的に河川の浚渫や伐木を実施し、あわせて土砂や伐木の有効利用を図ります。
- ・過去の浸水実績を公表し、浸水が想定される区域等における新たな開発の抑制など適切な土地利用の誘導を図ります。
- ・過去の浸水実績と洪水・土砂災害ハザードマップ情報を統合し、防災情報を一元的に提供します。

整備効果が現れる河川延長	3,220m
(平成24年度末 2,220m)	(1,000mの増)
河川の計画的浚渫の実施	2万m ³
(平成24年度 2.0万m ³)	

○ダム事業の推進

- ・足羽川ダム事業については、用地補償が円滑に進むよう国に強く要請し、一日も早い完成を目指します。
- ・水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画の作成や、池田町の地域活性化について国、池田町と協力して進めます。
- ・河内川ダムについては、ダム本体掘削工事に着手し、吉野瀬川ダムについては、付替え道路工事を進め、事業の推進を図ります。

○土砂災害対策の推進【部局連携】

- ・土砂災害警戒区域において砂防堰堤などの整備を進め、土砂災害から守る人口の増加を図ります。
- ・急傾斜地崩壊対策事業に合わせて、津波避難路の整備を進めます。
- ・市町が実施する住民の避難訓練において、情報伝達訓練や防災講習会を実施し、防災体制を強化します。
- ・保育所、高齢者施設、障がい者施設などの災害時要援護者関連施設に対し、土砂災害避難マニュアルの作成と避難訓練の実施を働きかけ、避難体制を強化します。
- ・小学校を対象として土砂災害と洪水に備える出前授業を開催し、防災教育を進めます。

砂防堰堤などの整備により保全する人口 (平成24年度末 34,121人)	34,710人 (589人増)
市町の土砂災害避難訓練の実施数 (平成24年度末10市町)	14市町
災害時要援護者関連施設の土砂災害避難訓練の実施数 (平成24年度末 76施設)	121施設
	チャレンジ目標 126施設

○木造住宅の耐震化促進

- ・耐震改修工事に対する助成額の上限引き上げ、寝室や居間など長時間過ごす部屋のみを補強する部分耐震改修を新たに助成対象に加え、市町とともに木造住宅の耐震化を進めます。
- ・耐震改修の現場見学会や助成制度の説明会、リフォーム工事の際に耐震改修工事を併せて行うように働きかけ、所有者の耐震改修に対する理解を深めます。

耐震診断・補強プランが作成される木造住宅戸数 (平成24年度末 2,726戸)	2,976戸 (250戸増)
耐震改修が行われる木造住宅戸数 (平成24年度 59戸)	150戸

○空き家・空き地対策【部局連携】

- ・中古住宅の品質や状態を明確にする「福井県版住宅診断制度」を創設し、市町とともに普及を図り、中古住宅の流通を促進します。
- ・これまで県、市町で構成していた「福井県空き家対策協議会」に法律の専門家を加え、空き家の課題について対策を検討します。
- ・福井の歴史や文化を反映した良質な空き家の保存・活用を推進します。
- ・福井駅周辺の低未利用地（空き地、駐車場）が点在している地区において、活用のための効果的な方法を検討します。

3 豊かな環境、もっと豊かに

◇ 見える見せる温暖化対策

○建設技術研究センターによる環境に調和した研究の推進

- ・環境に配慮した建設技術研究を実施し、アスファルト舗装や瓦の廃材など再生資源のリサイクル等を進めます。
- ・農業ハウス倒壊の未然防止や効率的な除雪体制など、多方面に役立つ福井独自の降雪予測システムの開発を進めます。
- ・橋梁のコンクリート床版の劣化状況を簡易かつ安価に診断する技術の研究を行い、橋梁の長寿命化を促進します。

再生アスファルトを利用した薄層舗装の実用化に向けたモデル工事	5箇所
簡易で安価な橋梁診断技術などの新規研究	2件

○再生可能エネルギー設備の導入【部局連携】

- ・九頭竜川浄化センターにおいてバイオマスエネルギーを活用する発電設備を整備します。
- ・市町の下水道処理場における再生可能エネルギー設備の導入を促し、市町とともにCO₂削減を進めます。
- ・浄土寺川ダムや榊谷ダムなどにおいて、ダムからの放流水を最大限活用する管理用発電設備の導入を進めます。
- ・砂防堰堤を活用した小水力発電について、施設の構造や発電量に関する情報などを広く周知し、地域への導入を支援します。

◇ 景観を県民資産に

○景観調和の美しい社会資本の整備【部局連携】

- ・ 塗装の塗り替えが予定されている橋りょうについて、「福井県橋りょう景観ガイドライン」に基づき、適切な景観評価を行います。
- ・ 老朽化や退色等が進んでいる公共施設の案内看板を除却するなど、道路景観の改善を行います。
- ・ 歩道の整備などに合わせて道路標識等の集約化を図ります。
- ・ 福井ふるさと百景付近の景観向上を図るため道路標識を撤去します。
- ・ 舞鶴若狭自動車道のインターアクセス道路を新たに福井県屋外広告物条例の「禁止地域」に指定し、屋外広告物の設置を抑制します。
- ・ はり紙など簡易な違反広告物を除却できる権限を、市町がボランティア団体等へ委任するよう働きかけ、地域住民と共動して違反広告物が設置されない環境づくりを進めます。

ガイドラインに基づく景観評価に着手する塗り替え橋りょう数	3 橋りょう
背面利用や併設などによる道路標識等の減少 (平成23、24年度実績 20箇所)	4 5 箇所 (2 5 箇所の増)
新たに禁止地域に指定する区間	4 区間
簡易な違反広告物を除却できる権限をボランティア団体等に 委任する市町数 (平成24年度 7市町)	8 市町 (1 市町の増)

○建設発生土の有効利用【部局連携】

- ・ 北陸新幹線等大型工事や福井港・河川の浚渫等で生じる建設発生土の受入可能候補地の調査や養浜・骨材への再利用などの検討を事業者と行い、建設発生土の有効利用を図るとともに、土砂採取による山の切り崩しを抑制し、景観を保全します。

○子どもにも大人にも新しい「住教育」を推進【部局連携】

- ・福井らしい「住まい」「まち並み」「住まい方」を学び、次世代へ継承する「住教育」をモデル地区で実践します。
- ・歴史的なまち並みや集落景観の維持・修景などを通じ、地域住民による良質な古民家の保存・活用を進めます。

住教育実践モデル地区数 (平成24年度末 8地区)	12地区 (4地区の増)
------------------------------	-----------------

○三里浜緑地の利活用の推進【部局連携】

- ・身近に緑の自然景観を楽しめるよう、緑地内の環境改善策をモデル地区において検討し、利用しやすい環境づくりを進めます。
- ・健康づくりのためのウォーキングや子供たちの自然学習の場として自然観察会などのイベントを開催し、自然とふれあえる活動を展開します。

4 観光とブランドを産業の柱に

◇ 観光を福井のリーディング産業へ

○道の駅の整備【部局連携】

- ・平成23、24年度に選定した鯖江市、越前町、若狭町および永平寺町の4箇所において、市町が整備する観光や農産物販売の拠点となる地域振興施設と合わせて整備を進めます。

5 行財政構造改革による財源の確保

◇ 150億円の「政策推進枠予算」を確保

○県有地の売却・利活用

- ・土地利用促進チームが、専門業者の販売ノウハウを活用するとともにインターネット公有財産売却システムを導入し、県有地の売却や利活用を進めます。

売却・利活用する土地の区画数	7区画
----------------	-----